

取組事例等説明会 概要説明

令和3年度 厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理
対策総合研究事業）「災害発生時の分野横断的かつ長期的
マネジメント体制構築に資する研究」における、

『新型コロナウイルス対応を含めた健康危機管理における
職員等の過重労働・メンタルヘルス対策』について

研究代表者 尾島 俊之

（浜松医科大学医学部健康社会医学講座教授）

研究分担者 相馬 幸恵

（新潟県三条地域振興局健康福祉環境部参事・地域保健課課長）

趣旨

- 保健所等における新型コロナウイルス感染症対応業務が逼迫、長期化する中、**職員のメンタル不調**や**退職**なども発生しており、**職員等の過重労働・メンタルヘルス対策が重要**
- 完全に解決できる方策は難しいが、**各地で創意工夫**が行われており、それらの**事例を共有**することは有用
- 研究班にて**意見交換会**を実施し、**職員厚生担当、統括保健師、保健所長**等の立場からのお話しを伺ったところ、**参考になる取り組みが行われていたため、より広く情報発信**することとなった

研究班による小冊子、ホームページの作成



災害時の対応体制研究班

災害時の対応体制等に関するこれまで研究成果等を発信するホームページです。
新型コロナウイルス感染症対応を含めたオールハザードの健康危機管理について検討しています。

災害発生時の分野横断的かつ長期的なマネジメント体制構築に資する研究(2019～2021年度)

保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方 2022 (暫定版)

- 小冊子(pdfファイル, 22 MB)
- 小冊子概要版(pdfファイル, 2 MB)

新型コロナウイルス対応を含めた健康危機管理における職員等の過重労働・メンタルヘルス対策

- 業務マネジメントとメンタルヘルスケアの両輪で進めることが重要です。
- 概要まとめ
- 小冊子「安全」・メンタルについての抜粋(pdfファイル, 1.6 MB)

事例 埼玉県狭山保健所

- 準備中

事例 群馬県利根沼田/吾妻保健福祉事務所

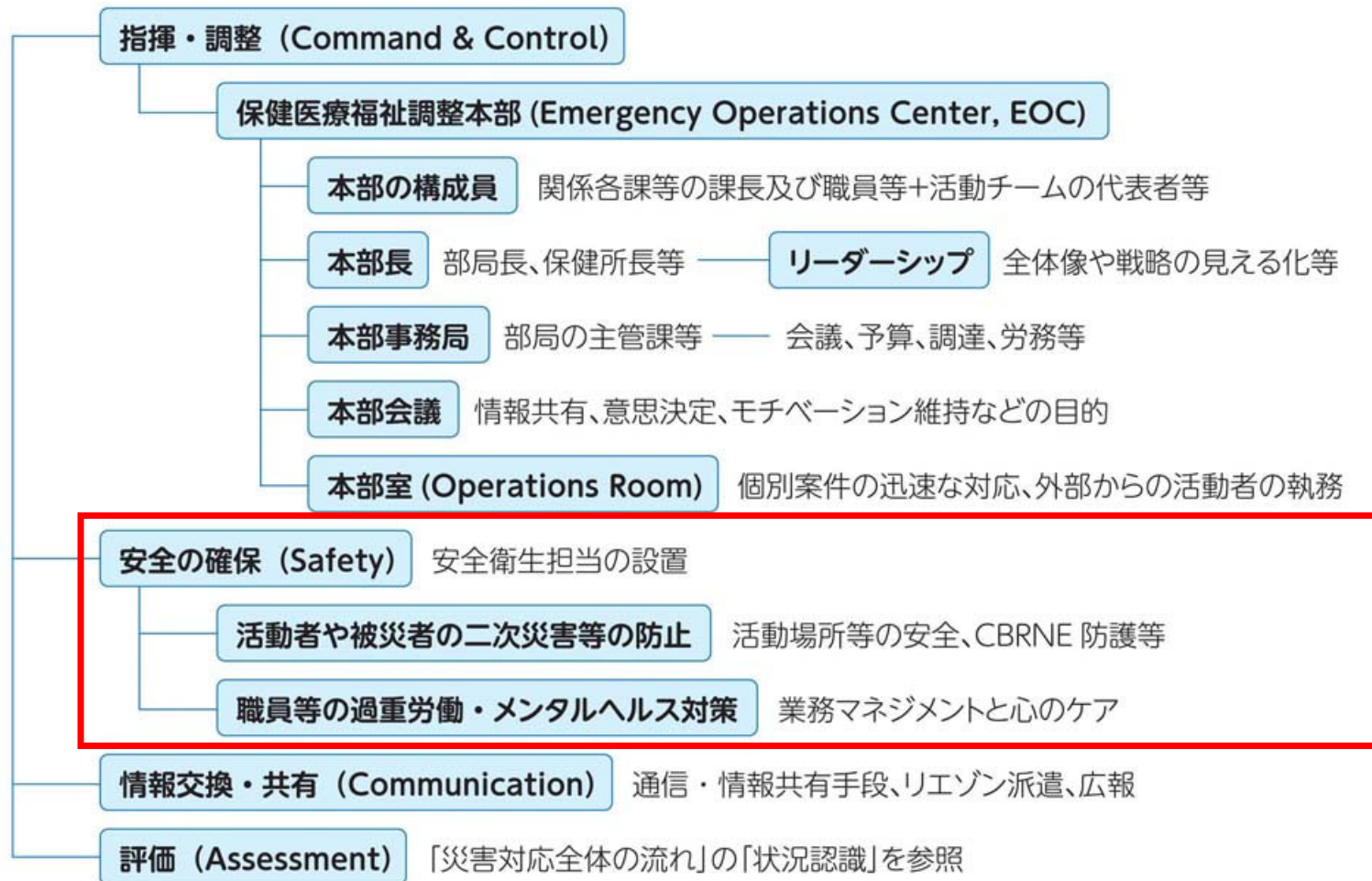
- 群馬県利根沼田保健福祉事務所での取り組みの概要
- 群馬県吾妻保健福祉事務所での取り組みの概要

事例 大阪市

- 取り組みの概要
- スライド資料
- 大阪市職員心の健康づくり計画

<http://dheat.umin.jp/>

災害対応・健康危機管理の原則：CSCA



小冊子：保健医療福祉調整本部等におけるマネジメントの進め方（抜粋）

1-2. 安全の確保 (Safety)

1-2-1. 活動者や被災者の二次災害等の防止

- ◆活動場所や、移動途上の安全に留意する。天気予報、土砂崩れの状況、活動場所の耐震性など。
- ◆CBRNE：化学（Chemical）、生物（Biological）、放射性物質（Radiological）、核（Nuclear）、爆発物（Explosive）の防護等に留意する。また、感染防護に留意する。
- ◆保健医療福祉活動等の安全衛生を担当する人を設ける。

▶保健医療福祉活動等の安全衛生を担当する人を設ける。保健医療福祉部局内で設ける形と、職員厚生部局の産業保健スタッフ等に担ってもらう形とあり得る。

1-2-2. 職員等の過重労働・メンタルヘルス対策

- ◆業務マネジメントにより、勤務時間を管理し、交代で休めるようにする。
- ◆心のケアの4つの柱として、セルフケア、相互支援、組織的対応、専門職による支援を行う。

(新型コロナウイルス感染症対応での事例・意見も踏まえて検討した。)

- ▶業務マネジメント(労務管理)とメンタルヘルス対策(心のケア)を両輪で進める。
- ▶ストレスの種類には、長時間労働による心身へのストレス、必要な対応が十分にできないストレス、批判や苦情のストレスがある。

業務マネジメント

- ▶業務の効率化により、過重労働を減らし、交代で休めるようにする。
- ▶行政及び民間による災害対応の状況等を積極的に広報・情報発信することが、行政に対する批判や苦情の軽減につながる。
- ▶どのような状況や見通しであるのか、職員間で情報共有を進めることも不安軽減につながる。

メンタルヘルスケア

- ▶職員の心のケアは、セルフケア、相互支援、組織的対応、専門職による支援の4つの柱で行う(保健師のための積極的疫学調査ガイド第2.1版)。(メンタルヘルスケアは、一般の産業保健では、セルフケア、ラインによるケア、事業場内産業保健スタッフなどによるケア、事業場外資源による4つのケアが重要と言われる。)
- ▶同じ立場の職員同士や活動者等に思いを吐露できる機会を作る。
- ▶精神保健福祉センターなどの支援や助言を受ける。

事例・意見

- ▶業務可視化と1人2役、業務改善運動が重要。
- ▶組織として、目指す方向を明確にして、情報共有し、全所的に方向合わせをする。
- ▶個性として得意不得意があるので、それを考慮して担当業務を決める。
- ▶誰か一人の責任にしないように。また、良かったことは広く共有する。

事例・意見

- ▶得意な人に災害対応業務等のマニュアルづくりをしてもらい、その内容をしっかり理解してもらい、全所体制を作る。
- ▶頑張り過ぎない。時間を区切って、割り切って対応する必要がある。
- ▶関係機関職員への支援など精神保健福祉センターによるサポートを受けた。

事例・意見

- ▶タイムレコーダーにより、管理職を含めて超過勤務を把握している。
- ▶長時間勤務職員の人数が増え、産業保健スタッフが少ない中、優先順位をつけながら面談を行った。ストレスチェックも

活用して対応している。

- ▶マインドfulnessの実践が行えるものなど、メンタルヘルス研修のオンライン化を行った。
- ▶実施している業務の意味や見通しを説明してくれることで頑張れるという声があった。

事例・意見

- ▶業務マネジメント・労務管理によるメンタルヘルスに与えるストレス軽減方法が重要。組織として望まれる支援者のストレス対策として、サイコロジカル・ファーストエイド(PFA)研修などもある。

事例・意見

- ▶労務管理として、他部局や他課からの応援のための派遣職員を適材適所に配置し、過重労働にならないよう交代要員を確保していた。
- ▶発災後、シフト表を作成し、過重労働にならないようなローテーションが組まれていた。
- ▶職員の過重労働について配慮していたが、実際は特定の職員(係長、主査)に時間外勤務や休日勤務が集中していた。
- ▶職員の表情等をリーダーが観察していた。

1-3. 情報交換・共有 (Communication)

- ◆通信手段を確保する。電話、会議、ファイル共有システム、掲示板などを使って、情報交換・共有する。
- ◆関係者間の状況認識の共有が、円滑な指揮・調整の基盤となる。
- ◆連絡窓口(リエゾン)を派遣する。特に、都道府県庁から、政令指定都市・保健所設置市等に派遣する。また、被害の激しい地域の保健所、一般市町村に派遣する。
- ◆災害対応の情報は記録し、保存しておく。
- ◆広報の体制を決めておく。

- ▶現場で情報共有し、セクターを超えて状況認識の共有を図っていく。
- ▶災害対策本部、政令指定都市・保健所設置市、都道府県型保健所、被害の激しい市町村との間の連絡窓口(リエゾン)の配置を検討する。
- ▶リエゾンは、常時、重要な情報の収集や意思決定が必要な場合は常駐する。その頻度が低い場合には会議等の開催時に参加する。
- ▶被災の現場と本部の間や、種々の対応組織間の情報交換を行う。
- ▶情報共有システムの整備を行う。
- ▶災害対応の進捗状況は、経時活動記録(クロノロ)やその他の形で記録していく。
- ▶平時から情報の記録や保存の重要性を周知し、担当を決めておく。
- ▶保健所における関係機関との情報連携の手段として、地域災害医療対策会議がある。

事例・意見

- ▶県と市で分野別の連絡体制を平時から取り決めていなかったため混乱があった。
- ▶県のリエゾンが市保健所に入り、各分野を担当する県の部署が整理された。連絡窓口が相互に一本化されたことで県と市の連絡体制が改善した。
- ▶県のリエゾンが保健所や市町村の拠点に派遣されたことで、県庁からの問合せや情報の交通整理が行われ、保健所や市町村の負担軽減につながった。

事例・意見

- ▶発災直後の保健医療調整本部(当時はDMAT調整本部と言っていた)は、被害情報の把握、DMAT活動戦略の策定と実施、急性期から慢性期に対応した医療提供体制の確保としてDMAT・JMAT・日赤などの医療チームの連携調整、

積極的疫学調査に携わる保健師の心のケア

保健師のための積極的疫学調査ガイド
 [新型コロナウイルス感染症]
 患者クラスター（集団）の迅速な検出に向けて
 第2.1版
 [改訂2021年2月2日]

ガイドについて

このガイドは、新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査に携わる保健師、特に、業務応援等で急ぎよ人員配置された保健師をサポートするための資料です。

国立感染症研究所が公表している『新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領』に基づいて、積極的疫学調査におけるクラスター検出の意義、実施時のポイントを確認しています。積極的疫学調査実施要領とあわせてご活用ください。

■国立感染症研究所「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」URL: <https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-1/iscr/9357-2019-ncov-02.html>

クイックガイド

- クラスター対策の位置づけを知りたい p.2
- 積極的疫学調査の手順と概要を知りたい p.4
- 確定例の聞き取りをする際のポイントや留意点を知りたい p.7
- 濃厚接触者の対応について知りたい p.14


目次

- 1. 積極的疫学調査におけるクラスター対策の位置づけ 02
- 2. 積極的疫学調査におけるクラスター対策のねらいと手順 04
- 3. 聞き取りにおけるヒト集 07
- 4. 濃厚接触者の対応ポイント 14
- 5. 判断に迷ったとき・こんなときどうする？ Q&A 集 21
- 付録1：積極的疫学調査に携わる保健師の心のケア 23
- 付録2：新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領 25

Ver 1.0：2020年04月20日 / Ver 2.0：2020年12月24日 / Ver 2.1：2021年2月2日
 新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領の2021年1月8日版に準拠


- ・ オン・オフの切り替え
- ・ 休憩・休養の確保
- ・ 一人で抱え込まない
- ・ ストレスサインへの気づき
- ・ 業務の価値・意味づけ

セルフケア




- ・ 同僚の言動に注意を払い、普段と様子が違う場合は積極的に声をかける
- ・ お互いの状態を確認する時間、困りごとを分かち合う時間を定期的に持つ

相互支援




- ・ 役割分担
- ・ 責任範囲の明確化
- ・ ジョブローテーション
- ・ ストレス教育
- ・ クレーム対応

組織的対応



- ・ 健康管理体制の活用
- ・ 長時間労働者面談
- ・ ストレスチェック制度
- ・ 心理職・精神科医によるコンサルテーション
- ・ 地域資源の活用

専門職による支援



吉川悦子（日本赤十字看護大学）、他. 保健師のための積極的疫学調査ガイド 第2.1版. 2021.
https://plaza.umin.ac.jp/~COVID19/core/survey_guide_for_PHN2021_edit2_1.pdf

新型コロナウイルス感染症等対応における 自治体職員の過重労働・メンタルヘルス対策について

○ 新型コロナウイルス感染症の対応における自治体職員の過重労働・メンタルヘルス対策について、各自治体における現状や取組事例から対策のポイントを「業務マネジメント」「メンタルヘルスケア」の柱でまとめた。

【業務マネジメント】

- 全庁体制による業務の分担化、効率化**
 - ・保健部署だけでなくその他の部署も含めた全庁的な業務体制
 - ・専門職と事務職の特性を活かした業務分担
- 組織体制及びリーダーの明確化
- 職員間の情報共有**
 - ・定期的なミーティングの開催、情報の可視化
 - ・業務マニュアルの作成
- 職員の意識醸成
 - ・管理職を中心とした全所ワンチームで行う風土づくり
- 積極的な情報発信・広報**
 - ・住民の理解の促進
- クレーム対応体制
 - ・対応者の明確化、対応方針の作成
- 受援体制
 - ・市町村等との協定締結、併任辞令の発令
- 研修の実施、強化
 - ・職員に対する新型コロナウイルスに関する知識、対応について

- 労働環境の整備
- 労務管理** – 働き続けられる職場づくり
 - ・二交代制、フレックスタイムの導入
 - ・管理職等からの休暇取得に係る継続的なメッセージ

【メンタルヘルスケア】

- セルフケア
- 相互支援**
 - ・共感ミーティング等意識的なコミュニケーションの定例化
- 組織的対応（職制のラインによるケアなど）
 - ・メンタルヘルスに関する情報発信
- 専門職による支援（産業保健スタッフ・外部資源によるケア）

【その他】

- 職員の家族への支援**
 - ・職員の仕事の理解、家族への負担へのねぎらい等の文書発出